

お知らせ版

7月

2024.7.25

No.452



行政

新紙幣発行に伴う詐欺にご注意ください

新紙幣の発行が7月から始まりました。

これに伴い「旧紙幣は使えない」「新紙幣と交換する」などと言って、紙幣をだまし取ろうとする「新紙幣発行に便乗した詐欺行為」にご注意ください。



注意点

- 旧紙幣は引き続き使えます。
- 金融機関や行政機関が新紙幣について交換を案内することはありません。
- 新紙幣に関する不審な電話

やメール、訪問があった場合は、警察に相談してください。

たつの市消費生活センター
(商工振興課内) ☎64・3250

区域区分の見直しに係る素案の閲覧について

県では、中播都市計画区域の区域区分(市街化区域および市街化調整区域)の見直しが検討されています。

このたび、本市についての素案がまとまりましたので、閲覧を行います。

● 閲覧期間 7月30日(火)～8月19日(月) 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

● 閲覧場所 都市計画課
● 都市計画課 ☎64・3223

熱中症に注意しましょう!

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。熱中症に関する情報のチェックやこまめな水分補給などの熱中症対策を行い、熱中症から身を守りましょう。

▶ 健康課 (はつつつセンター内) ☎63・2112

熱中症特別警戒アラート 「熱中症特別警戒アラート」とは過去に例のない危険な暑さとして、兵庫県内すべての観測地点において、暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合などに発表されます。

熱中症警戒アラート 「熱中症警戒アラート」は兵庫県内の観測地点のいずれかで、暑さ指数(WBGT)が33(予測値)に達する場合に発表されます。

※ アラートの発表状況は、ニュースや天気予報のほか、環境省熱中症予防情報サイトでも確認できます。

※ アラートが発表されていなくても普段から熱中症予防を心がけましょう。

環境省熱中症予防情報サイトはこちら



熱中症予防行動をとりましょう

- こまめな休憩や水分・塩分を補給する。
- 涼しい服装、外出時には日傘や帽子を使用する。
- すだれやカーテンなどを活用し直射日光を遮る。
- 暑さに負けない体力を身につける。
- 風通しの良い日陰やエアコンの効いた涼しい環境で過ごす。
- 熱中症リスクの高い方(高齢者・子ども・持病のある方など)への目配り、声かけをする。

クーリングシェルターを開放中!

熱中症対策を強化するため、公共施設の一部をクーリングシェルターとして開放しています。

暑さを避けるための休憩場所としてご利用ください。

- 開放期間 10月31日(木)まで
- 開放場所 市役所本庁舎など、計23の公共施設
- ▶ 環境課 ☎64・3150

クーリング
シェルターの
目印はこちら

開放場所一覧
はこちら

